

■各施設における利用制限等

対象期間：10月1日～

施設利用の際は、新型コロナウイルス感染防止にご協力をお願いします。

施 設		利用制限等	所 管
老人福祉センター長生荘		10月3日まで休館 再開後、利用時間は午後5時まで	福祉課 ☎62-1233
子育て支援センターきらきらクラブ		秩父郡市内登録者のみ利用可能 1日10組まで	健康子ども課 ☎62-1288
皆野町わく・ワクセンター		利用定員の半数まで	産業観光課 ☎62-1462
日野沢川ふれあい広場		バーベキュー利用休止	
皆野町文化会館		利用定員の半数まで	教育委員会 ☎62-4563
皆野総合センター	・調理室 ・幼児コーナー(図書室内)	利用休止	皆野総合センター ☎62-0454
	上記以外	利用定員の半数まで	
ふれあいプール・ホット(勤労福祉センター)		各利用時間50人まで	ふれあいプール・ホット ☎62-5330
		採暖室：10月11日まで利用休止	
		会議室：利用定員の半数まで	

※今後の状況により変更になる可能性があります。利用の際は所管にお問い合わせください。